

事業主・従業員等資格取得事業

目的：顧客ニーズの多様化や社会情勢の変化に対応ため、今や事業主・従業員のスキルアップが不可欠です。資格取得することで、お客様に事業所をより魅力的にPRできます。関本事業を活用して競争力強化を実現してください。

対象者：香取市商工会 会員

補助金額：1名につき 5,000 円～10,000 円（同一年度 1 事業所あたり 2 名まで）

補助要件（主なもの）：

指定の対象資格であること（裏面、資格例をご確認ください）

※リストにない資格でも、事業に有益と判断されれば対象となります。

受講料・受験料合計が 5,000 円以上（同一資格に限る）。

申請事業所に勤務実態があること。

合格日が指定期間内であること。

他の補助金と重複していないこと。

申請期間：当該年度の通常総代会終了後～予算上限に達するまで

申請場所：香取市商工会 本所

対象資格例（裏面、資格例をご確認ください）

技能検定職種（厚生労働省関連）

造園技能士、建築大工技能士、配管技能士、機械加工技能士、金属プレス加工技能士、パン製造技能士、菓子製造技能士、ウェブデザイン技能士、ビルクリーニング技能士他
その他の資格

フォークリフト運転技能者、危険物取扱者、日商簿記（1～3 級）、一級・二級建築士、電気工事士、建築施工管理技士、IT パスポート、情報処理技術者、AI 検定、介護福祉士、福祉住環境コーディネーター、販売士、サービス接遇検定、ワイン検定、ネイル検定、毒物劇物取扱責任者、臭気判定士、日本語検定他

詳しくは香取市商工会へお問い合わせください。

香取市商工会

本 所:0478-82-3307
栗源支所:0478-75-2201